

令和4年度第1回国立市保健センター運営審議会 記録（要約）

日 時 令和4年6月28日（火）
午後1時15分から午後2時15分まで

場 所 国立市保健センター 1階 指導室

出席委員 8名 行定委員、佐藤委員、下平委員、西山委員、高柳委員、
安江委員、小鷹委員、関田委員

欠席委員 1名 辛島委員

傍 聴 0名

事務局 10名 葛原部長、大川部長、橋本課長、増田係長、高木主査、
矢吹主査、長野係長、川島主査、安藤主査、佐藤主任

議 題 (1) 委嘱状交付
(2) 役員の選出について
(3) 令和4年度保健センター事業計画・子育て支援課事業計画
について
(4) その他

令和4年第1回 国立市保健センター運営審議会

【橋本課長】 定刻になりましたので令和4年度第1回運営審議会を開催いたします。私は健康づくり担当課長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。本日は第1回ということで、新しい会長、副会長が決まっておりませんので、議題2の「役員選出について」まで私が進行を務めさせていただきます。それでは出席委員が過半数を超えていますので、議事を進行いたします。まず、資料の確認をいたします。事前に郵送いたしました資料の他に、机上に配布させていただいた資料があります。新型コロナウイルスワクチン接種実績、国立市保健センター運営審議会規則、国立市保健センター条例、ほかに運営審議会席次表と名簿です。よろしいでしょうか。それでは議題に入ります。議題1委嘱状交付です。交付に際しまして、永見市長が公務のため、葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長からお渡しさせていただきますので、その場でお立ちになりお受け取りください。

－各委員に委嘱状を交付－

【橋本課長】 委嘱状の交付が終わりましたので、議題2役員選出に入ります

が、その前に、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、各委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

【行定委員】 国立の北で医院をしております行定と申します。よろしくお願い致します

【佐藤委員】 歯科医師会の佐藤と申します。任期の間よろしくお願いいたします。

【下平委員】 薬剤師会の下平と申します。よろしくお願いします。

【西山委員】 多摩立川保健所保健対策課の西山と申します。よろしくお願いいたします。

【高柳委員】 東京女子体育大学の高柳と申します。よろしくお願いいたします。

【安江委員】 富士見台に住んでいる安江と申します。市民の声をできるだけ拾い上げて皆さんにお伝えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小鷹委員】 市民委員の小鷹です。今回は2期目で、前回も参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【関田委員】 市民委員の関田規子です。今回初めて参加させていただきました。西地域に住んでおります。一市民として皆さんのお話を伺いながら、教えていただきながらやっていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

【橋本課長】 ありがとうございます。それでは議事を進めさせていただきます。国立市保健センター運営審議会規則では、会長は委員の互選により選出させていただくことになります。自薦又は推薦で、どなたかいらっしゃいますか。

【佐藤委員】 今回新たな任期ということで、会長職の選出に当たりまして前期から会長をお願いしております、医師会の行定委員に引き続き会長職をやっていただきたいと思ひます。

【橋本課長】 只今、会長に行定委員を推薦したいとのご意見がございました。よろしければ拍手でご承認いただきたいと思ひます。

－拍手－

【橋本課長】 満場一致で承認いただきましたので、行定委員を会長に選任いたします。行定会長2年間よろしくお願いいたします。それでは会長にこの後の議事進行をお願いします。

【行定会長】 只今会長に選任されました行定です。よろしくお願いします。次に副会長を選任したいと思います。自薦又は推薦される方はいらっしゃいますか。

【行定会長】 無いようですので、それでは前回も副会長をお願いした歯科医師会の佐藤委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

－拍手－

ありがとうございます。それでは佐藤委員よろしくお願いいたします。

【佐藤副会長】 只今副会長に選任されました佐藤と申します。2年間よろし

くお願いいたします。

【葛原部長】 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。健康福祉部長大川でございます。

【大川部長】 大川です。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 健康づくり担当課長 橋本でございます。

【橋本課長】 橋本です。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 健康推進担当係長 増田でございます。

【増田主査】 増田です。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 保健センター主査 高木でございます。

【高木主査】 高木でございます。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 保健センター主査 矢吹でございます。

【矢吹主査】 矢吹でございます。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 保健センター主任 佐藤でございます。

【佐藤主任】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 ここまでが健康福祉部の職員になります。引き続き子ども家庭部の職員を紹介させていただきます。子育て支援課子ども保健発達支援係長長野でございます。

【長野係長】 長野です。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 子ども保健発達支援主査 安藤でございます。

【安藤主査】 安藤です。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 子ども保健発達支援主査 川島でございます。

【川島主査】 川島です。よろしくお願いいたします。

【葛原部長】 本日所用がございまして、子ども家庭部長松葉と子育て支援課長前田が欠席させていただいております。以上です。

【行定会長】 ありがとうございます。次に条例と規則について事務局から説明をお願い致します。

【橋本課長】 本日机上に配布させていただきましたプリントをご覧ください。国立市保健センター条例第4条及び別紙の国立市保健センター運営審議会規則に基づき、委員の方々へ委嘱を行い、国立市保健センター運営審議会規則第4条にある所掌事務について運営させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【行定会長】 ありがとうございます。それでは議題3 令和4年度保健センター事業計画・子育て支援課事業計画について事務局から説明をお願いします。

【増田主査】 それでは資料No.1をご覧ください。令和4年度保健センター事業計画について説明いたします。第2次国立市健康増進計画に基づき「市民一人ひとりの自主的な取組と地域の支えあいによる健康なまちづくり」を基本理念とし、国立市民の健康寿命の延伸と健康なまちづくりを総合目標として掲げ、保健事業を実施しております。今年度の主な変更点6点について説明いたします。2ページ目3、個別のヘルスサポート（3）ウェルエイジング～からだ測

定会～、こちらが今年度新たに取り組む事業です。自分の体の状態を知り、健康行動に移すきっかけ作りとなる場として測定会を実施し、市民個人に合った運動や事業の紹介を行い、「動く、食べる、話す」をキーワードに、運動、栄養、社会参加の情報提供を推奨していきます。保健センターの測定会を加えて地域のグループの依頼に基づき訪問も実施する予定です。

続いて2点目、(5) 保健事業と介護予防の一体的実施です。こちらは東京都後期高齢者医療広域連合と委託契約を結び、人生100年時代を見据えて健康寿命を延伸する目的で個別支援を実施していきます。健康診断やレセプトデータを基に対象者を抽出し、生活習慣病の重症化予防の保健指導を実施します。

続いて3ページ目(7) がん患者医療用補正具購入費助成についてです。がんに罹患された方の治療と就労等社会参加の両立を支援することを目的に、療養生活の質の向上と経済的負担の軽減を図るために医療用ウィッグ及び乳房補正具の利用者に購入費用の助成を実施しています。上限は2万円です。続いて(8) がん検診講演会の予定です。市民への啓発を目的として今年の9月3日土曜日にくにたち市民芸小ホールを会場として、テーマは「コロナとがん」です。中川恵一先生をお呼びして講演会を実施する予定です。続いて4ページ目、7保健医療に関すること(1) 休日救急診療事業です。これまでは国立市の医師会へ委託していた事業ですが、休日準夜診療を国立さくら病院に令和4年度から委託していきます。最後に、8その他(1) 犬の登録事務についてです。令和4年の6月1日より動物の愛護及び管理に関する法律の一部の改正に伴い、ペットショップ等で購入した犬や猫のマイクロチップ登録制度が義務化されました。しかし、当分の間は犬の鑑札交付事務については保健センターで引き続き実施していく予定です。

【行定会長】 ありがとうございます。続いて子育て支援課の事業計画の説明をお願いします。

【長野係長】 令和4年度子育て支援課事業計画について説明いたします。保健センター運営審議会資料No.2をご覧ください。令和4年度に新しく行う事業を中心に説明いたします。1子育て支援事業ですが、昨年度新型コロナウイルス対策として集団健診を個別健診に切り替えて行っておりましたが、令和4年度4月から集団健診として再開しています。5ページの2予防接種事業ですが、(1) 定期予防接種、ヒトパピローマウイルスワクチン、HPVワクチンとも呼ばれていますが。こちらの積極的干渉を差し控えていて、接種機会を逃した平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子に対して公平な接種機会を確保する観点から、時限的に定期接種の特例キャッチアップ接種として令和4年度より定期接種の対象年齢を超えて接種を可能としています。次に発達支援の事業について安藤から説明をさせていただきます。

【安藤主査】 発達支援に関する事業計画について説明いたします。資料の1子育て支援事業の中の5ページ(29)から(33)が発達支援の事業になります。発達支援の事業も令和4年度は令和3年度を通して事業を行っていますが、

その中から1点皆様のお手元に緑色の表紙の資料が配られていると思いますが、この「くにたち発達サポートブック」を今年度新規で作成しております。これは、国立で発達の課題を抱える子どもたちが相談に来られるのですが、小学校に上がる時はどうやって行けばいいのか非常に悩まれる時期でもあります。現在では小学校には特別支援教育という様々な支援の場が用意されています。他に教育だけではなく、しょうがい者支援課方では学校の行き帰り、学童保育所に通うのに、まだ小学校の中にない学童保育所がありますので、そういうところに行くのに一人で行くのは心配という時に、しょうがい者支援課でヘルパーを付ける事業もやっています。このようにしょうがい者支援課や教育委員会、そして子ども保健発達支援係で様々な発達支援を行っていますが、今まで障害での案内はしょうがい者支援課、発達の色々な支援については子ども保健発達支援係という縦割りの案内になってしまいうことが多く、特に学校に向けての色々な支援が一度に網羅的わかる資料が欲しいという声が市民らたくさんあったことを踏まえ、昨年度1年間かけて子育て支援課、しょうがい者支援課、教育委員会で共同して、このくにたち発達サポートブックを今年4月に作成いたしました。今年度、国立市内の就学前の年長の方全てに4月末に郵送しております。後は3歳児健診ですが、3歳児健診と言っても2歳児のクラスの方を対象として行うものですが、3歳児健診に子ども来られた時に手渡ししています。3歳児健診に関しては受診率が9割以上ということで、ほぼ全員の子どもが来ることから、直接お会いできる場ということもあり、就学には少し早いのですが少し早めから意識していただきたいということも含めて3歳児健診で渡しております。これを毎年続けていこうと思っております。そのうちに国立市内の2歳児から年長の方までは全ての家庭がこのサポートブックをもって、色々な支援について網羅的に分かるようになるということを目指して今年始めさせていただきました。

【行定会長】 ありがとうございます。事務局からたくさんの説明を頂きました。質問があれば受けたいと思います。

【高柳委員】 最初に説明頂いた保健センターの事業計画の中で、多分健康診査を行ってその結果のがん検診に非常に力を入れているというのは分かるのですが、今のコロナ過での精神保健についてどこも見当たりません。かなりその部分は大変ではないかと思います。私の大学の学生に関しても、やはりコロナ禍で授業方法が変わったりしてメンタル的に大変になっている学生も多くいます。だから市民の方がそういうところを相談に来る場所は保健センター以外にないと思います。それが事業計画の中に事前に見つからないというのがどうしてなのかというところをお聞きしたい。続けて、子育ての方ですが、子宮頸がんの予防接種に関しては、私が中学校に勤務していた時に教育委員会や文科省が打ちなさいという指示があり、こちらも一生懸命生徒に言っていたのですが、途中からかなり副作用があるということで一気にダウンしました。そのことは書かれているのですが、再度子宮頸がんを啓発していこうという時にどのよう

な方法を取ろうとされているのか、具体的な案があって、学校などにどう啓発していくのでしょうか。そして、最後に子育て支援について、特別支援教育が平成19年から完全実施になりましたから、学校の中でも教員がやるというのが当然のことだという風になっていますが、やはり家庭的に問題があったりするときなどは一つの部署では難しく、学校と児童相談所とか保健センターの保健師とか、そういうところ全部で集まったサービス調整会議とか、自分のところの部署で何ができるのかというのを共通理解するような場があるのでしょうか。

【行定会長】 只今の3点の質問に回答をお願いします。

【増田主査】 心の健康づくりに関してお答します。資料No.1、4ページ6健康増進事業、地域におけるヘルスアップの中(5)健康教育があります。イのところでこころの健康づくりのことに触れています。ゲートキーパー研修とかSOSの出し方教育について書いてありますが、保健センターでは電話相談を行っています。気持ちが晴れずに中々外に出られない方などの電話での相談は、継続して行っています。後、健康栄養相談事業を保健センターで月に2回奇数月には3回実施していますが、そちらでもしょうがいの子のサービスにつながない、通院するのがやっとという方も継続的に傾聴することで支援を行っているところです。電話相談があったときには、ここで切れるのではなくお困りになったときにまたお電話くださいという形でつながっていくようにしています。サービスは必要とこちらで判断した場合は、本人の許可を経てしょうがいの子支援課に繋げたり、再サービスを検討していく体制を取っています。

【長野係長】 HPVワクチンの周知方法について説明いたします。こちらは対象になれる平成9年度から平成17年度生まれの女性の方約3,400名あまりの方に直接ご案内と予診票及び厚労省のリーフレット等を送付しております。今年度は5月の末に送付していて、対象の方には全て案内が届くという形で周知をしています。また関係機関、医師会、教育委員会とも連携を取り、案内の配布やチラシによる周知も行っています。

【行定会長】 その中には今まで積極的干渉をしていなかったものを、何故今ここでまた始めたかということも含めて説明が入っているのでしょうか。

【長野係長】 厚労省のリーフレットの中に詳しく書かれていて、海外での治療などこれまで実施されたものについての説明が書かれています。

【安藤主査】 3番目の質問について回答します。特別支援教育等が始まり、教育の中で家庭の問題等を抱えたケースも多いということで色々サービス調整会議は行なわれているのかということですが、今、発達支援の観点で特別支援教育が充実してきたということで申し上げておりますが、発達の問題にかかわらず、例えば虐待とか養育困難、保護者に疾患がある、また経済困窮などと様々な問題を抱えた子供が、今学校で学んでいる状況です。色々な虐待を中心とした問題を抱える子どもに関しては子ども家庭支援センターが対応しておりまして、子ども家庭支援センターが主導でケースの連携会議を学校や必要な場合は

児童相談所等保健センターも含め関係者を集めての会議を開いております。後、発達という観点で言いますと、庁内と教育関係の部署が集まり、連絡協議会というのを年に1回ではありますが、発達に関わる色々な支援等の状況を把握する会議を設けております。もちろん個別に緊急対応が必要な場合もありますので、そのような場合は個別に必要な部署が集り、情報を共有し、学校とか市、係とか部署という垣根を越えて連携という形が年々進んでいくと考えています。

【橋本課長】 保健センターでは様々な事業、電話も含めて、色々なタイプの方の精神保健に関わるような相談を想定しているところです。気軽に相談いただけるというところでは日々色々な所で話しをさせていただくところですが、資料に明記されていなかったところについては来年度以降検討させていただきたいと思います。もう一つ付け加えなければいけなかったところがありまして、実は保健センターでは民間事業者と健康づくりなどに関する連携協定を結ばせていただいております。今年度第一生命の立川支社と提携させていただきました。それに関して資料No.3に記載しておりますので、担当から説明させていただきます。

【矢吹主査】 昨年度から市民に健康予防やコロナに関する情報など色々なものを周知するのにはどうしたらいいのかと考えていて、動画が一番市民に伝え易いという考えに至りました。最初にコロナが若者に爆発的に感染した頃、高柳委員にご協力をいただき、東京女子体育大学の学生、医師会長にもご協力をいただきましてコロナの啓発動画、リレーメッセージ動画を作成したのが最初です。それを契機にあらゆる分野で健康づくり、保健に関するもの、コロナに関する情報などの動画を作成したものがこのNo.3に書いてあります。表面が令和3年度のもので、裏面が令和4年度になっています。最新ですと3月8日の女性の健康デイということで2月20日号の市報にださせていただきました。女性の健康づくり週間ということで、市長室と共同で実施いたしました。女性の子宮がん・乳がんの動画の作成もしており、そちらの紹介や当日の女性のヘルスケアラボという形で栄養士・保健師の相談という新しい取り組みもさせていただきました。コロナ過での女性の健康づくり、一生涯通じて健康でいてほしいという願いを込めて3月1日から8日の女性の健康週間というものをやらせていただいております。最新では、やはりアフターコロナということで運動不足を懸念しており、市長も参加していただいた動画を作成しております。青空ジムという公園にある健康遊具を使った運動習慣を、ということで出させていただいたものが最近のものです。9月3日にがんの講演会を予定しており、今後も保健センターで色々な健康づくり、健康情報を動画で発信させていただければと思っております。直近では熱中症の動画を配信していて、6月5日号に載る予定になっています。

【行定会長】 ありがとうございます。動画事業も含めて質問はありますか。

【西山委員】 保健センター資料No.1 保健センター事業計画の2ページ目3(3) ウェルエイジングですが、対象年齢とか対象グループとかその辺りを教

えてください。

【増田主査】 対象年齢は18歳以上としております。ターゲット層としては40代50代の方に来ていただき、まず自分の身体を知ってその後の健康づくりの意識に繋げていただきたいと考えています。昨年度まで実施しておりましたGO!5!健康大作戦のステージの方に参加していただける事業を閉じ、こちらに繋げておりますので、高齢の方にはもちろん40代50代の方をお呼びできるように考えております。

【西山委員】 すると、いわゆるメタボ、病気が確定してしまう前に予防的な意味でこういった事業を進めていくという考えでよろしいのでしょうか。

【増田主査】 そのとおりです。

【行定会長】 他に質問はありますか。

【小鷹委員】 資料1の3ページ(6)胃内視鏡検診。これは昨年度から実施させているものだと思いますが、最後に検診間隔が2年に1回と書いてあります。これには何か理由があるのでしょうか。検診そのものは毎年受けるものになっていると思うのですが、胃内視鏡だけ2年に1回という理由を教えてください。

【矢吹主査】 国から内視鏡は2年に1回という指針が出ておりますので、指針通りに2年に1回という形で実施しています。胃のバリウム検査は毎年受けられますので、間にバリウム検査を挟んでいただくと精度が上がるということを市民に周知している状況です。

【行定会長】 他にありますか。

【高柳委員】 資料No.1の1新型コロナウイルス感染症対策(2)の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務は、ワクチンを確保することを保健センターが頑張っているという内容ですか。

【増田主査】 接種体制を確保するというところで、市民の方がワクチン接種を進められるように、保健センターでは2回目のワクチン、ファイザーとモデルナの在庫を管理していて、それを業者に委託してサテライトの医療機関に送り出します。集団接種は体育館で7月の半ばから実施予定ですが、そこへも送り出します。後は接種に必要な物品、接種をした後に使う物品もありますので、その様な意味で接種の体制を確保するというところで書かせていただいております。

【高柳委員】 若者の3回目接種が中々進まないというのがかなり報道されていて、東京都の保健福祉局がワクチンバスというのをやっていますが、今度7月1日・8日にワクチンバスを依頼して学生たちに打たせるのですが、そういうバスをそちらで利用したりとかしないのですか。

【増田主査】 大型バスを手配して接種をとという考えや意見もあったのですが、中々進まなかったところです。国立市でも20代の接種率が47.7%と、3回目がそれまでの74%に比べてだいぶ下がってきています。6月4日と11日の土曜日に市役所の3階を使いまして、夜間帯、午後の時間帯から夜の8時

までの接種時間を設け、平日や土日であっても昼間には行けないけど夜なら行けるという方を対象に接種場所を設けました。そこには若い方も来ていただいております。

【高柳委員】 ホームページに載っているのでしょうか。

【増田主査】 載せましたが、すでにそこは終わってしまったところです。

【行定会長】 他にありますか。無ければ次の議題（４）その他に行きたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【橋本課長】 保健センターから組織改正の件と新型コロナウイルス感染症について情報をお伝えしたいと思います。まず組織改正について申し上げます。7月1日から市役所の一部組織改正が行われる予定となっていて、健康増進課保健センターの課の名称である健康増進課が廃止され、健康まちづくり戦略室という新しい課の名称に変わります。健康まちづくり戦略室では、健康まちづくり推進担当と保健センターという2つの係になります。保健センターの機能や場所は変わりませんが、健康まちづくり推進担当は市役所の1階に席が設けられる形になります。今までの健康づくりは、健康よりは福祉という分野、簡単に言えば厚生労働省管轄の視点から主に考えてきたところがあります。しかし人生100年時代の到来は、このコロナの経験を通して健康を取り巻く環境が変わってきたというのを実感しております。これからの健康の概念を広くとらえ、人の健康面だけでなくそれに伴う環境面、ソフト、ハードを含めた総合的な政策としての健康街づくりを進めるため、健康まちづくり戦略推進担当係が中心になり総合調整をしていくことになります。

【増田主査】 続いて新型コロナウイルスワクチン接種実績について説明いたします。本日追加資料の接種実績をご覧ください。6月19日時点のワクチン接種の実績ですが、国立市内に住民票のある方の接種率、1回目が84.0%、2回目の接種率が83.6%、3回目の接種率が68.7%となっています。これは全国の67.8%、東京都の65.4%と比べやや高い接種率になっています。3回目の接種率の内訳に目を向けると、60代以上の方は85%以上の方が打っていますが、50代になると75.7%、40代では62.6%、30代は54.3%と年代が下がるにしたがって接種率は低い状況にあります。4回目の接種は重症化予防を目的に接種が進められる予定で、国立市は60歳以上の方と基礎疾患のある方を対象に約2万人見込まれておりますが、7月13日から体育館で集団接種、他に30弱の市内の医療機関に協力をいただき、個別接種を進めていくところです。続いて新型コロナウイルスの感染状況ですが、令和2年4月から新規の患者数の累計は、国立市は5,869名になりました。第5波、令和3年の8月は413人の新規の患者数でしたが、第6波のピーク令和4年の2月にはひと月に1,614名と約4倍に近い方々が感染されました。今月は199名とだいぶ落ち着いて来ていますが、発熱の相談なども入っていて、このまま季節性のインフルエンザと合わせて注意していかなければならないと感じているところです。第6波の特徴としては20代、10代の方、10

歳未満の方が多く、続いて30代の方が多かったです。また、家庭内感染での広がりが多く見られました。

【行定会長】 只今説明頂きました組織改正とコロナの感染について質問がありましたら伺いたいと思います。

【下平委員】 1・2回目の対象年齢が5歳児からになっていますが、接種率はどうなっていますか。

【増田主査】 5～9歳の対象人口が3,053人対して、1回目は435人、2回が379名になっています。％で示しますと、1回目が16.7％、2回目が14.6％の接種率になっております。

【行定会長】 この5歳から11歳の若年者のワクチン接種を国も勧めていますが、積極的な勧奨はしていません。努力となっています。保護者に聞くと、打ったらいいのか悩んでいるし、医者の中でも打つかどうか判断しかねているので、このようなことがあって、中々その年代の接種率の上昇に向かない原因だと思います。

【西山委員】 健康まちづくり戦略室の組織改正があると聞いて一つ教えていただきたいのですが、この戦略室というのは、課なのか部なのか。どの部署に入るものなのか。まちづくりの部署に入るのか健康の方に入るものなのかその位置づけを教えてください。

【橋本課長】 健康まちづくり戦略室ですが、健康福祉部の中の健康まちづくり戦略室という課名です。課扱いです。

【行定会長】 少しわかりづらいのですが、名前が変わっただけなのでしょうか。それとも何か具体的に変わった部分があるのでしょうか。

【橋本課長】 これから細部にわたって検討していくところですが、例えば、今までは健康のために歩きましょうと、こういう歩き方をしたら生活習慣病予防にもなります。フレイル予防にもなりますというような啓発活動をしていたところですが、そういった健康面のことだけではなく、例えばさくら通りなどの自転車と歩道きっちり分けて歩きやすい街にしていこうというような、WHOではすべての政策に健康の観点をとということで宣言が出ています。国立の街もそういったように、たとえ都市整備部の仕事であっても、健康の観点から言えばこういったことに繋がっていくのではないだろうかという繋がりをもって進めていけたらと考えているところです。

【行定会長】 ありがとうございます。他に質問はありますか。なければ今後の日程について事務局から説明をお願いします。

【高木主査】 例年ですと、この後本日を含めて4回の審議会を進めていく形ですが、令和4年度については8月、11月、2月の開催の予定を考えています。具体的な日程については会長と調整をしていきたいと思っています。

【行定会長】 他に質問はありますか。

【小鷹委員】 日程の件ですが、できればもう少し前に日程を決めて周知していただきたいと思います。スケジュールの調整もあるので、一週間前というの

はちょっと辛いものがあります。もう少し前倒しで教えていただきたいと思います。お願いします。

【行定会長】 よろしく申し上げます。他にありますか。ないようでしたらこれで令和4年度第1回保健センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。